

報道関係者 各位

令和2年10月16日

【照会先】

秋田労働局健康安全課

課 長 佐々木 一幸

主任安全専門官 佐藤 幸生

(電話)018-862-6683

令和2年度秋田労働局・林災防秋田県支部による林業現場 合同パトロールの実施について（公開パトロール）

秋田労働局（局長 甲斐三照）は、林業現場での死亡災害を防止するため、秋田労働局長及び林業・木材製造業労働災害防止協会（略称：林災防）秋田県支部長による合同の林業現場パトロールを下記により実施します。

秋田県内の林業における労働災害による死傷者数（休業4日以上）は、長期的には減少しているものの、平成27年以降、令和元年を除き毎年のように死亡災害が発生しているところです。（資料1「労働災害発生の推移（秋田、平成22年～令和元年）」）

令和2年においては、2月、4月及び9月に発生し、秋田県内の死亡災害5件のうち3件を占め、極めて憂慮すべき状況となっております。（資料2「令和2年死亡災害発生状況」、資料3「令和2年労働災害発生状況（9月末）」）

このような状況から、秋田労働局では林業の「死亡災害多発傾向」に歯止めをかけるため、本年10月1日から12月末日までの3か月間を「林業の死亡災害撲滅のための労働災害防止対策特別強化期間」と位置付けて緊急対策※を実施しており、本パトロールは当該緊急対策の一環として実施するものです。また、緊急対策では、林業関係団体への要請のほか、各労働基準監督署において、県内の事業者に対し、林業における労働災害防止対策の徹底のため、現場での集中的な監督指導等を実施しているところです。

本パトロールは、秋田労働局長及び林災防秋田県支部長が先頭に立って、林業現場に対し実施しますが、パトロールの実施状況を公開します。

当日の現場では、チェーンソーによる立木の伐倒作業や高性能林業機械による作業の状況を点検し、併せて、現場職員等に対し「安全意識の高揚」を訴えることとしています。

報道機関の皆様には、労働災害防止及び林業現場の安全意識の高揚に向けた行政及び事業者団体等の取り組みについて、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。

※緊急対策については、令和2年9月29日付けプレスリリース済みです。

記

- 1 実施日時 令和2年10月21日（水） 午前10時00分～11時30分
- 2 現場 秋田市河辺戸島字北ノ沢駒坂台81-7 私有林
- 3 現場概要 別添のとおり

〈裏面に続く〉

4 取材の申込みについて

取材を希望される方は、前日までに秋田労働局健康安全課（018－862－6683）担当 主任安全専門官 佐藤あてご連絡ください。

また、当日は**安全帽（ヘルメット）、長靴等は各自持参**願います。

なお、当日は、午前9時50分までに、秋田県立中央公園駐車場（国際教養大学向い）にご来場ください。作業現場まで車両で先導し、ご案内します。

令和2年度

秋田労働局長及び林災防秋田県支部長による合同パトロール（安全指導）実施要領

○ 安全指導の期日および場所

実施日：令和2年10月21日（水）

実施場所：秋田市河辺戸島字北ノ沢駒坂台 81-7 地内

集合場所：秋田市河辺戸島 秋田県立中央公園駐車場（国際教養大学向い）

集合時刻：午前9時50分

○ 事業の概要

事業主体：秋田中央森林組合

事業期間：令和2年10月～令和2年11月（予定）

事業内容：皆伐（落葉広葉樹林）

作業(事業)量：区域面積 約0.83ha

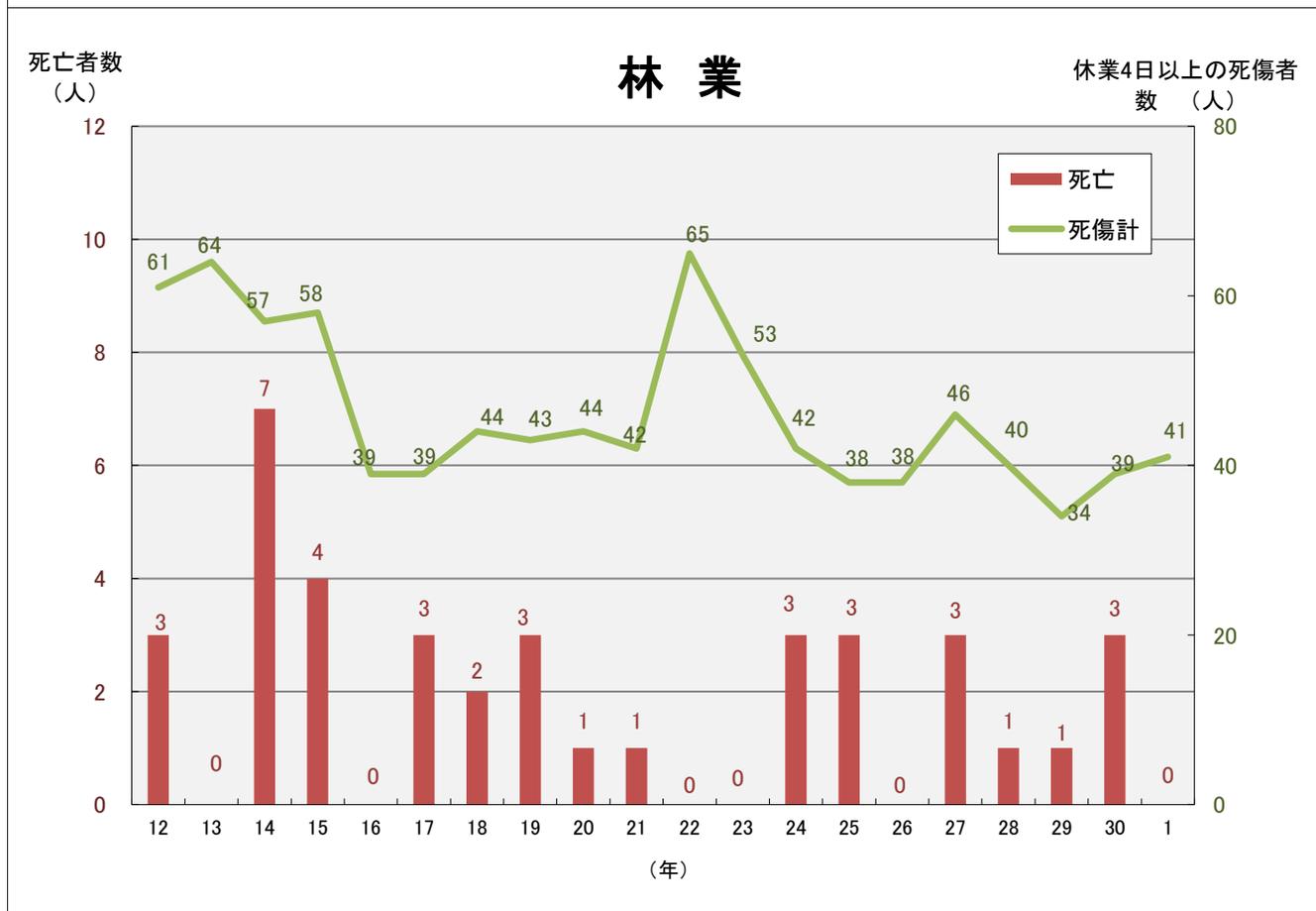
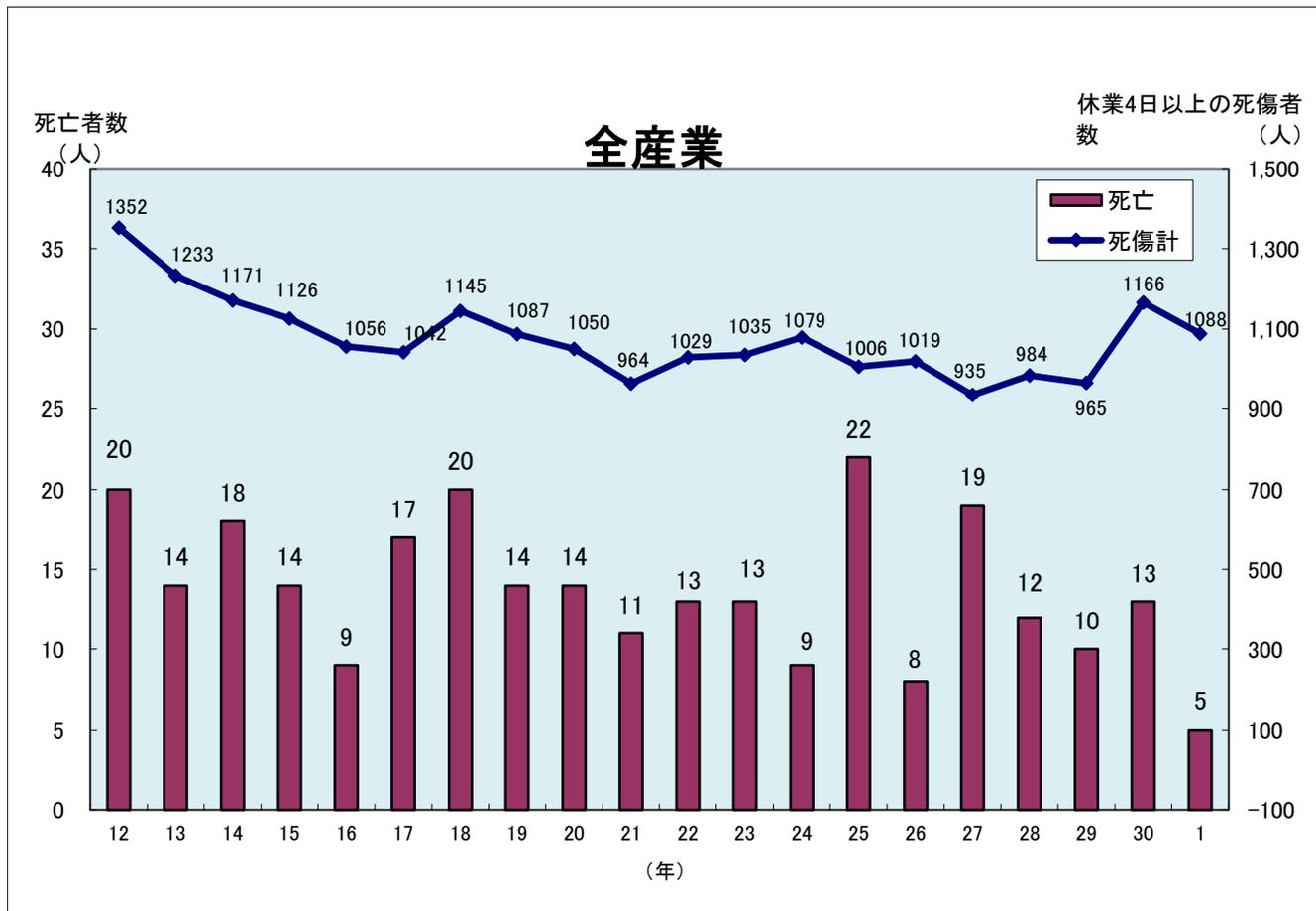
林業機械の種類：フェラーバンチャ 1台 ※伐木等機械

フォワーダ 1台 ※走行集材機械

チェーンソー 2台

配置人員：3名

労働災害発生状況の推移(秋田、平成22年～令和元年)



令和2年 死亡災害発生状況（令和2年9月30日現在）

秋田労働局

No	署別	発生日	業種名	年齢 経 験 (○年以上 ○年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	秋田	2月	木材伐出業 (6-2-1)	60歳代 (5~10年)	激突され	立木等	伐採作業を行っていた被災者が、作業終了時刻になっても集合場所に現れないため、作業場所を確認したところ、死亡している被災者を発見した。周囲の状況から、かかり木に別の立木を伐倒して激突させようとしたとき、伐倒木が被災者に激突したものと推定される。
2	大館	4月	木材伐出業 (6-2-1)	60歳代 (10~20年)	墜落、転落	走行集材機械	被災者は、伐倒、造材した玉切材を積載した走行集材機械を運転し、土場に向かって林道（幅約3.3m）を走行していたとき、林道の路肩から法面を転落し、多発外傷により死亡した。
3	大曲	5月	肉製品、乳製品製造業 (1-1-1)	50歳代 (1~5年)	転倒	整地・運搬・積込み用機械	農業用トラクターでけん引していた堆肥散布機が側溝に脱輪したため、被災者はトラクター・ショベルを運転して堆肥散布機をつり上げようとして横転し、骨盤骨折等により死亡した。
4	本荘	9月	木材伐出業 (6-2-1)	50歳代 (20~30)	切れ・こすれ	チェーンソー	被災者は伐倒作業を行っていたが、しばらく姿が見えなかったため、同僚が深したところ、伐倒木のそばで、うつ伏せに倒れている被災者を発見した。周囲の状況から、伐倒作業中にキックバック等により、太ももにチェーンソーの歯が当たり、失血死したものと推定される。
5	横手	9月	その他の建設業 (3-3-9)	50歳代 (30~40)	墜落、転落	その他の仮設物、建築物、構築物等	ダムの水門の塗装工事において、被災者は塗装の前工程として水門の養生作業を行っていたところ、4.5m下のコンクリート製取水路に墜落し、脳挫傷により死亡した。

※林業の死亡災害は、No.1、No.2及びNo.4の3件。

令和2年労働災害発生状況 (9 月末)

秋田労働局
(令和2年10月8日作成)

号別 業種別	年別		令和元年		令和2年		前年増減		秋田署		能代署		大館署		横手署		大曲署		本荘署															
	平成30年		令和元年		令和2年		前年増減		元年		2年		元年		2年		元年		2年															
	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	件	百分率	死	休業4日以上																						
1~17 全業種合計	13	1166	5	1088	4	729	5	739	10	1.4	1	269	1	266		55		53	2	136	1	155		100	1	85	1	96	1	100		73	1	80
1 製造業	1	247		219		148	1	143	-5	-3.4		51		42		13		12		26		34		22		12		24	1	25		12		18
食料品製造業		60		58		40	1	37	-3	-7.5		14		16				1		4		4		12		5		9	1	8		1		3
木材・木製品製造業	1	54		36		25		25	0	0.0		10		4		3		5		5		10		1		1		3		4		3		1
鉄鋼・非鉄・金属製品製造業		29		30		21		26	5	23.8		10		8		2		1		7		9					2		4				4	
一般・輸送用機械器具製造業		23		19		11		14	3	27.3		1		3						6		6		1		1		2		3		1		1
電気機械器具製造業		15		13		6		4	-2	-33.3		2				1				1					1		2		1				2	
上記以外の製造業		66		63		45		37	-8	-17.8		14		11		7		5		3		5		8		4		6		5		7		7
2 鉱業(鉱安法適用を除く)		5		6		5		1	-4	-80.0				1						5														
3 建設業	7	217	1	209		141	1	133	-8	-5.7		43		35		12		5		27		25		23	1	23		18		25		18		20
土木工事業	1	65		68		47		54	7	14.9		10		17		7		2		9		12		10		3		7		11		4		9
建築工事業	4	131		115		79		67	-12	-15.2		25		16		4				18		10		11		17		11		14		10		10
鉄骨・鉄筋家屋建築		21		26		19		8	-11	-57.9		7		2		2				3		1		4		3		1			2		2	
木造家屋建築	3	89		70		46		41	-5	-10.9		16		9		1				12		5		4		11		6		10		7		6
その他の建設業	2	21	1	26		15	1	12	-3	-20.0		8		2		1		3				3		2	1	3				4		4		1
4 運輸交通業		127	1	93	1	65		65	0	0.0		29		34		3		8	1	13		8		8		7		5		4		7		4
道路貨物運送業		110	1	81	1	56		59	3	5.4		24		29		3		8	1	12		7		8		7		3		4		6		4
5 貨物取扱業				1		1		1	0	0.0		1		1																				
6-2 林業	3	39		41		26	3	31	5	19.2		1	1	3		4		2		7	1	10		4		6		2		5		8	1	5
8 商業		199	2	194	2	140		131	-9	-6.4	1	61		55		9		7	1	21		26		16		15		20		13		13		15
小売業		165	2	166	2	120		114	-6	-5.0	1	49		48		9		7	1	17		20		15		12		19		12		11		15
13 保健衛生業		127		126		75		95	20	26.7		29		34		5		6		24		29		5		7		5		13		7		6
社会福祉施設		91		103		59		73	14	23.7		15		22		5		4		23		23		4		7		5		12		7		5
14 接客娯楽業		64		51		27		34	7	25.9		12		15		3		5		3		4		3		4		4		5		2		1
飲食店		24		25		12		12	0	0.0		9		7		1		1		1		2					1		1				1	
15 清掃・と畜業	1	46		37		26		33	7	26.9		13		13		2		1		3		9		5		6				2		3		2
上記以外の事業 6-1、7、9~12、16、17	1	95	1	111	1	75		72	-3	-4.0		29		33		4		7		7		10		14		5	1	18		8		3		9

労働者死傷病報告(休業4日以上)を集計したもの。死亡は内数。